

# 平成23年度 第1回富里市教育委員会定例会議会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 平成23年4月27日(水)  
開会 午後2時00分  
閉会 午後3時27分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 委 員 長 河 田 厚 子  
委員長職務代理者 荒木田 直 美  
委 員 武 井 勝 彦  
委 員 佐々木 浩 二  
教 育 長 山 中 忠
- 4 出席職員 教 育 次 長 大 塚 実季雄  
(学校教育課長事務取扱)  
教 育 総 務 課 長 高 須 利 幸  
生 涯 学 習 課 長 中 嶋 保 雄  
生涯学習課スポーツ振興室長  
池 内 実  
学校給食センター所長  
森 義 則  
図 書 館 長 加 茂 博 美
- 5 事務局職員 教育総務課副主幹 中 澤 一 志

平成23年5月24日

## 1 委員長開会宣言

河田委員長 平成23年度第1回富里市教育委員会定例会議を開会する。

## 2 前回会議録の承認

平成22年度第14回定例会議会議録承認（署名人：山中教育長，佐々木委員）

平成22年度第15回臨時会議会議録承認（署名人：河田委員長，荒木田委員長職務代理者）

## 3 教育長報告

- ・ 4月7日に中学校の入学式，8日に小学校の入学式に出席した。地震関係の補修工事も終わり，子供たちは良い表情で入学してきた。
- ・ 4月15日に印旛地区教育長会議が開催された。今回の地震に関し，各自治体の対応を伺い，大変参考になった。
- ・ 4月21日に第1回とみの国検定推進会議が開催された。本年度も，とみの国検定を年3回実施する予定であるが，第1回推進会議では，いろいろとご協力いただく方々と話をさせていただいた。今後も，子供たちの基礎学力定着のために充実させたいと考えている。

## 4 教育委員報告

委員 昨日，成田市役所において，印旛郡市地方教育委員会連絡協議会総会が開催された。はじめに各市町の教育委員の自己紹介があったが，以前に比べて女性委員が増えたという感じを持った。総会において議事はすべて議決され，研修視察担当が八街市，教育功労表彰担当が印西市，教科書採択担当が佐倉市となった。

委員長 市内幼稚園の入園式，小・中学校の入学式に委員が分担して出席した。それぞれ特色があり，地域性が見られた。私が出席した洗心小学校では，大きな声で校歌を斉唱し，立派であった。少子化で児童・生徒の人数が少なくなっているが，一人ひとりが自分の責任を自覚し，人任せにしない姿勢が養われていることを感じた。

また，昨日，スイカロードレース大会実行委員会に出席した。震災に伴う計画停電や例年どおりの警察官派遣が難しい状況下で，実施の可否が議論されたが，実行委員会で協議の結果，全員一致で実施することに決定した。本年度は，「元気になれ日本」をスローガンに，日本全体が元気になる行事にしたいと思う。皆様のご協力をお願いしたい。

## 5 専決処分の報告

### (1) 学校適応専門指導員の任命について

### (2) 社会教育指導員の任命について

教育長 一資料に基づき説明一

報告第1号は、学校適応専門指導員を任命したものである。なお、任期は、平成23年4月6日から平成24年3月24日までである。

次に、報告第2号は、社会教育指導員を任命したものである。なお、任期は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までである。

委員長 学校適応専門指導員、社会教育指導員とも再任であるが、それぞれいつ頃からお願いしているのか。

学校教育課長 小山由起子氏は、平成9年度から、奥住朝美氏は、平成20年度から任命している。

生涯学習課長 渡辺由紀氏は、平成2年度から任命している。

委員長 日頃から良く活動していただいていると思うが、活動状況が見えにくいところがある。私たち教育委員も、出向いて話を聞きたいと思う。

今回の指導員に限った話ではないが、時には人を変え、違った空気を取り入れることで活動の幅が広がるという期待もある。今回の方々は、今まで経験をされたことがいろいろとあると思うので、再任することについて問題はないと思う。

## 6 議案

委員長 議案第1号から議案第4号までを一括議題とする。提案者である教育長から提案理由の説明を求める。

教育長 議案第1号は、富里市議会の検討結果をかんがみ、富里市就学区域審議会への市議会議員の就任要請を見合わせることにするため、条例の一部を改正する条例の原案について、教育委員会の議決を求めるものである。

次に、議案第2号は、富里スイカロードレース大会開催に伴う富里中央公民館の臨時休館日について、富里市公民館条例第4条の規定により議決を求めるものである。

次に、議案第3号は、富里スイカロードレース大会開催に伴う富里社会体育館の臨時休館日について、富里市社会体育館の管理及び運営に関する規則第3条第2項の規定により議決を求めるものである。

次に、議案第4号は、富里スイカロードレース大会開催に伴う富里市立図書館の臨時休館日について、富里市立図書館の管理及び運営に関する規則第4条の規定により議決を求めるものである。

よろしくご審議のうえ可決されるようお願いする。

委員長 議案は個別に審議する。

(1) 議案第1号 富里市就学区域審議会条例の一部を改正する条例の原案について（学校教育課）

学校教育課長 本案は、富里市教育委員会行政組織規則第8条第3号「予算その他議会の議決を要する事件について、市長に意見を申し出ること」の規定に基づき、富里市就学区域審議会条例の一部を改正する条例を上程されるよう市長に具申するものである。条例改正の内容については、第3条第2項第1号に規定されている市議会議員を削除するものである。これは、平成23年4月1日付けで審議会等の設置及び運営等に関する指針が改正されたことにより、市の審議会等に市議会議員が就任することを見合わせたことによるものである。

<質疑等>

委員 議員の削除については特に問題はない。また、第7条に「審議会において、必要があると認められるときは、関係者の出席を求め、意見又は説明を聴取することができる。」とあるが、出席を求められた方は、審議に加われないことはもちろん、決定権はないという事で良いか。

学校教育課長 第7条の規定については、参考意見等の聴取に関する規定である。なお、第3条に規定されている組織において、市立の小学校及び中学校の校長、市立の小学校及び中学校のPTA代表、区長会代表、学識経験者をお願いし、就学区域の状況を知っている方に地域の実情を伺い、その意見等を審議会に反映させている。

委員 この条例は平成5年に制定されており、その当時とは、児童生徒の減少など、子供たちを取り巻く環境が変わってきている。例えば、子供が一人減ったことによって複式学級になったり、先生が一人減るなどの問題がある。そういう意味で、審議会委員は非常に重要な役割を担っていると思う。審議会委員の役職を見ると、比較的短い期間で変わる方が多いように感じる。区長などは一年で変わる地区もあるため、ある程度長期間その地域を見守っていただけるような方をお願いしたらどうか。

学校教育課長 貴重なご意見だと思う。委員の選任については、地域の実情を理解している方をお願いしたいと思う。

委員 条例案は賛成であるが、今後の審議会委員の構成については、検討を要すると思う。審議会委員の所掌事務は、調査、審議であるため、調査できる人を入れなければ審議はできないと思う。参考人に頼ることなく、調査をすることができる審議会委員が必要であると思う。短期間で

変わる方ばかりで、きちんとした審議ができるのか疑問に思う。ここ数年、審議会は開催されていないとのことであるが、調査を進めると問題が出てくる可能性もある。地域の問題を把握するためには、数名の審議会委員は、長期間できる方にお願ひし、地区の情報を得られるような検討が必要であると思う。

委員 審議会委員の選任については、区長会代表や学識経験者ということにこだわらずに、柔軟に選任できる体制が必要であると思う。

委員長 ここ数年は特に問題がなく、審議会が開催されていないということであるが、時には地域の問題点を持ち寄り、情報交換も必要であると思う。

<採決>

議案第1号は、賛成全員により原案のとおり可決した。

(2) 議案第2号 富里中央公民館の臨時休館日について（生涯学習課）

生涯学習課長 一資料に基づき説明一

第28回スイカロードレース大会の開催に伴い、大会前日及び大会当日、富里中央公民館を臨時休館とするものである。

<質疑等>

質疑等なし。

<採決>

議案第2号は、賛成全員により原案のとおり可決した。

(3) 議案第3号 富里社会体育館の臨時休館日について（生涯学習課）

生涯学習課長 一資料に基づき説明一

第28回スイカロードレース大会の開催に伴い、大会前日及び大会当日、富里社会体育館を臨時休館とするものである。

<質疑等>

質疑等なし。

<採決>

議案第3号は、賛成全員により原案のとおり可決した。

(4) 議案第4号 富里市立図書館の臨時休館日について（図書館）

図書館長 一資料に基づき説明一

第28回スイカロードレース大会の開催に伴い、当日が警察車両等の駐車場になることから、富里市立図書館を臨時休館とするものである。

<質疑等>

質疑等なし。

<採決>

議案第4号は、賛成全員により原案のとおり可決した。

## 7 協議事項

### (1) 出席停止手続きに関する取扱要領の制定について（学校教育課）

学校教育課長 一資料に基づき説明一

出席停止の規定については、学校教育法第35条及び富里市立小学校及び中学校管理規則第26条に規定されている。今回制定する要領案は、出席停止をせざるを得ないと認められる具体的な行為を例示し、出席停止措置をする際の学校と教育委員会の手続きを定めるものである。

委員 出席停止になると自宅待機になるのか。

学校教育課長 基本的には親元で自宅待機になるが、状況によってはいろいろな判断をしなければならない場合も考えられる。

委員 第6条に「できるだけ短い期間」とあるが、最大で何日程度になるのか。

学校教育課長 期間としては、2週間程度と考えている。なお、学校や家庭、本人の状況を考慮して、延長や短縮できるような要領となっている。

委員 第9条に、「教育委員会は、児童生徒の学習面並びに精神面の支援及び援助に努めるものとする。」とあるが、具体的な対策はあるか。

学校教育課長 現在、指導主事が学校に出向き、生徒指導会議等に出席し、その状況を把握し、家庭の状況等について確認している。教育委員会としては、出席停止になる前に保護者や学校と話をし、児童生徒にとって何が大事なのかを把握した上で対応したいと考えている。

委員 第11条に規定されている関係記録の保存とは、教育委員会が学校に対しての記録または学校から聞いたことを記録しておくということか。

学校教育課長 学校として記録するものである。

委員 教育委員会は、出席停止以降は、当該児童生徒と面接することはないのか。

学校教育課長 指導主事は、児童生徒を直接指導する立場にないと考えている。指導主事は、校長、教員、保護者に対し指導するものである。教育委員会としては、出席停止中の児童生徒の学習面、精神面を把握しながら、学校に復帰できるよう努力するものである。

委員 この取扱要領は、学校の全職員が知ることになるのか。

学校教育課長 全職員が知ることになる。

委員 第2条に、出席停止の要件が具体的に示されている。これを小学生に適用する場合、教員によって受け取り方が異なることが懸念される。取扱要領の適用の判断に当たっては、児童生徒の環境、性格、障害の有無等を見極めて判断をお願いしたい。出席停止は、指導要録に載ることになるので、児童生徒が偏見の目で見られたりすることのないよう、十分注意されるようお願いしたい。基本的には、きめ細かな指導で解決することが望ましいので、本取扱要領を学校に伝える際には、十分な説明をお願いしたい。

学校教育課長 児童生徒それぞれの状態を十分把握した上で、教育委員会と学校が連携し、児童生徒にとって何が大事なのを見極めた上で実施していきたいと思う。

委員 本取扱要領の制定により、出席停止の適用要件を具体的に示すことは良いことだと思う。しかし、先程も話が出ていたように、先生方がどのように判断するかが心配である。取扱要領を適用しないのが一番良いが、現場の先生方が努力された結果の適用であれば良いと思う。

委員 要領を適用しないのが一番良いが、やむを得ず適用しなければならない際には、慎重な対応をお願いしたい。

委員長 取扱要領の施行については、学校長と理解をしながら進めていただきたい。

## 8 報告事項

### (1) 平成22年度学校評議員意見聴取報告書について（学校教育課）

学校教育課長 一資料に基づき説明一

委員 富里小学校の報告書に「トイレ掃除などのボランティア活動は大切なので今後も継続してほしい。」と記載されているが、これはどういうことか。

教育長 「トイレ掃除の会」という団体があり、富里市内で活動している。その団体が、富里小学校において、子供たちや大人を含めて、素手でトイレ掃除をしていると聞いている。同団体は、富里中学校においても同様の活動をしているとのことである。

委員 各学校で年2回から3回、学校評議員に意見を求めている。4月初めに学校経営について意見を求めている学校もあれば、特に学校経営に触れずに自由に意見を求めている学校もある。意見を求める時期もさまざままで、協力的な学校評議員もいれば、批判的な学校評議員もいる。意見聴取の方法については、各学校に任せているという考えでよいか。

学校教育課長 委員の意見を参考に、より良い形で学校評議員の意見を取

り入れることができるよう、校長会等で周知していきたいと思う。

委員長 学校評議員には、年数回だけではなく、日ごろから学校の状況を確認して欲しいと思う。報告書を見ると、学校評議員の意見に対し、学校がしっかりと答えている印象を持った。

(2) 平成22年度特色ある学校づくり推進事業実施報告書について（学校教育課）

学校教育課長 一資料に基づき説明一

委員長 導入から数年経過し、内容が充実してきていることを感じる。

委員 数年計画を立てて実施している事業もある。年々成果は上がってきているので、この事業はぜひ続けていただきたい。意見には、教育委員会への要望もあるので、より良い学校づくりに貢献できるように、来年度も、ぜひ継続していきたい。また、金額はそれほど多くはないが、幼稚園にも配分したことは良かったと思う。

(3) 月例報告（各課等）

教育総務課

- ・ 4月12日に学校配当予算説明会を開催した。
- ・ 4月27日に第1回教育委員会定例会議を開催した。
- ・ 5月19日に臨時議会、31日から6月議会が開催される。
- ・ 5月24日に第2回教育委員会定例会議が開催される。

学校教育課

- ・ 4月7日、8日、11日に小学校・中学校入学式、幼稚園入園式が開催された。
- ・ 4月11日に校長会議が開催された。
- ・ 4月13日に富里市学校教育研究会総会が開催された。
- ・ 4月20日、22日、25日に教育長・校長面接を実施した。
- ・ 5月9日に校長会議を開催する。
- ・ 5月10日、11日、12日に教育長学校訪問が行われる。
- ・ 5月20日に5年目以下教員全体研修会が開催される。
- ・ 5月21日に富里第一小学校運動会、28日に富里南小学校、七栄小学校運動会が、それぞれ開催される。

委員 校長会の資料の中に、「市有バス及びさとバスの使用申請について」とあるが、市有バスだけではなく、さとバスも無料で使用することができるのか。また、昨年度の実績はどの程度か。



学校教育課長 利用の一週間前に申請すれば無料で使用できる。昨年度は、洗心小が使用しており、年5回、計59人となっている。

委員 さとバスを使用したのは、人数的な理由なのか、それとも市有バスが使用できなかったからなのか。

学校教育課長 教育委員会から、さとバス利用を促したことはない。なお、一回当たりの利用人数は、13名から17名となっている。

委員 浩養小学校の入学式に出席した。7名の入学者の内3名が浩養幼稚園の卒園者とのことであった。入学式場で、幼稚園児のいる家庭の保護者に聞いたが、浩養幼稚園で延長保育を実施していることを知っている方が少なかった。保護者等に協力していただくなどして、周知した方が良いと思う。

学校教育課長 教育委員会内で、周知方法について検討していきたいと思う。

#### 学校給食センター

- ・4月11日から1学期の学校給食を開始した。
- ・4月14日に印旛保健所による巡回指導があった。
- ・4月19日に給食センター施設統合設計委託に係る第1回業者選定委員会を開催した。
- ・4月25日に給食センター施設統合設計委託現場説明会を開催した。

委員 4月19日に開催された給食センター施設統合工事設計委託業者選定委員会の内容はどのようなものであったか。

学校給食センター所長 委員長である副市長をはじめ合計11名の委員により構成されている。事務局案として10社を上程し、選定委員会において6社に決定したところである。

委員 給食センター施設統合工事設計委託業者選定委員会設置要綱によれば、「市は、プロポーザル方式による委託業者の選定を厳正かつ公平に行う。」ということになっているので、良い業者選定をお願いしたい。

委員長 今後の経過についても、随時、お知らせいただきたい。

#### 生涯学習課

- ・4月15日に印旛地区公民館連絡協議会が開催された。
- ・3月11日に発生した地震の関係から夜間利用を中止していたが、4月19日から利用を再開した。
- ・4月21日に家庭教育学級主事・学級長合同会議、家庭教育学級連絡協議会定期総会が開催された。

- ・ 4月29日に青少年相談員の主催事業として親子へらぶなつり大会が開催される。

#### 生涯学習課スポーツ振興室

- ・ 4月13日にスイカロードレース大会プロジェクトチーム会議を開催した。
- ・ 4月16日に富里市スポーツ少年団委員会会議が開催された。
- ・ 4月20日に第1回富里市体育指導員協議会議が開催された。
- ・ 4月26日にスイカロードレース実行委員会が開催された。
- ・ 4月29日に富里市体育協会総会を開催する。

#### 図書館

- ・ 4月6日に学校図書館司書担当者会議を開催した。
- ・ 4月中に開催を予定していた映画会、おはなし会等は地震の関係で中止した。なお、5月からは予定どおり実施する予定である。また、試行的に実施している毎週金曜日の開館時間の延長についても、4月は中止し、5月から再開する予定である。
- ・ 5月22日に富里市歴史講座を開催する。

#### 9 その他

委員 先ほど、平成22年度とみの国検定の実施結果を受領した。先生方も、採点等で大変だと思うが、すばらしい成果が上がっているので、今後も継続して実施していただきたい。

#### 10 委員長閉会宣言

委員長 以上で、平成23年度第1回富里市教育委員会定例会議を終了する。